

## 認証の詳細

### <シューズ系ホイール付き走行ギア>

#### － 目 次 －

#### 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

#### 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

## 1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

製造設備	技術上の基準
<p>1-1. プレス加工設備（プレス加工した金属で本体を成形するものに限る）</p> <p>1-2. 鋳物加工設備（鋳物加工した金属で本体を成形するものに限る）</p> <p>1-3. 樹脂成形設備（樹脂加工した金属で本体を成形するものに限る）</p> <p>1-4. 溶接加工設備（溶接加工した金属で本体を成形するものに限る）</p> <p>2. 組立設備</p> <p>ただし、成形加工の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から本体、車輪又はベルト類の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、各成形加工設備又はかしめ加工設備の一部又は全部を備えることを要しない。</p>	<p>1. 適切に成形加工ができること。</p> <p>2.</p> <p>(1) 本体の各部品をかしめなど適切な方法により締結加工できること。</p> <p>(2) 本体にホイール、ベルト類、ブレーキ等を適切に取り付けることができること。</p>

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
<p>1. 外観及び構造試験設備</p> <p>2. 摩擦抵抗試験設備</p> <p>3. 強度試験設備</p> <p>4. 耐久性試験装置</p> <p>ただし、耐久性試験装置の試験技術の状況により試験することが適切であると製品安全協会が認める者に、定期的に当該試験を行わせている者にあつては、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>1.</p> <p>(1) 直径 50mm±2mm であつて、長さ 75mm±5mm の試験円筒を備えること。</p> <p>(2) 5mm 以上 12mm 以下のすき間を測定できる通りゲージ等を備えること。</p> <p>2. 摩擦抵抗試験装置（ステンレス鋼板、走行ギアの質量を測定するはかり、走行ギアに 400N の力を加えるための重すい等の設備及びプッシュプルゲージ等）を備えること。</p> <p>3.</p> <p>(1) 引っ張り試験装置（専用靴を有するものにあつては 1000N 以上の力を、専用靴を有さないものにあつては 500N 以上の力を測定できる設備）を備えること。</p> <p>(2) 振り子状試験装置（試験用の壁、角度計又は速度計を含む。）を備えること。</p> <p>(3) 質量 10kg±0.1kg 及び／又は質量 15kg±0.1kg の重すい及び長さ 150mm 以上及び／又は 250mm 以上を測定できるスケール等を備えること。（ただし、幼児用のもののみを製造する者以外の者に限る。）</p> <p>4.</p> <p>(1) 走行耐久性試験装置（接線速度が毎秒 0.5m 以上で回転する直径 700mm±50mm のドラムに障害物を装着したもの、質量 20kg±0.1kg、質量 40 kg±0.1kg 及び／又は質量 60kg±0.1kg の重すい）を備えること。</p> <p>(2) 推進機構耐久性試験装置（推進機構の動作力を測定できる装置、推進機構の動作力と同等の力、200N 以上の力、500N 以上の力及び／又は 1000N 以上の力を加えることのできる装置）を備えること。（ただし、推進機構を有するものを製造する場合に限る。）</p> <p>(3) 推進機構以外の可動部耐久性試験装置（ただし、推進機構以外に可動部を有するものを製造する場合に限る。）</p>

表3：型式区分（ロット認証と共通）

要素	区分
形式分類	(1) 幼児用 (2) 子供用 (3) 一般用
専用靴	(1) 専用靴が装着済みのもの (2) 専用靴が装着済みでないもの
ブレーキ	(1) 進行方向前方のみにあるもの (2) 進行方向後方のみにあるもの (3) 進行方向前後にあるもの (4) 進行方向前後以外にあるもの
ホイールの数	(1) ホイールの数が2以下のもの (2) ホイールの数が3以上5以下のもの (3) ホイールの数が6以上のもの
ホイールの配列	(1) ホイールの配列がすべて並列のもの (2) ホイールの配列がすべて直列のもの (3) ホイールの配列が並列と直列が混在したもの
フレーム等もっぱら強度を担う本体部品の材質	(1) 金属製のもの (2) 樹脂製のもの (3) その他のもの
推進機構	(1) 推進機構を有するもの (2) 推進機構を有さないもの
推進機構以外の可動部であって走行に際し使用者に体重による力の掛かる箇所（以下「特定可動部」という。）	(1) 特定可動部を有するもの (2) 特定可動部を有さないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式)</li> <li>※ 外国からの送金時は、税抜の手数料です。</li> </ul>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆一般財団法人日本車両検査協会</li> <li>・ 専用靴を有するもの 87,560 円 (税抜 79,600 円) ただし、幼児用で専用靴に繊維を使用したもの 6,600 円 (税抜 6,000 円) 加算 ただし、幼児用で専用靴に繊維を使用しないもの 4,400 円 (税抜 4,000 円) 加算 ただし、推進機構があるもの 35,200 円 (税抜 32,000 円) 加算 ただし、推進機構以外の可動部があるもの 35,200 円 (税抜 32,000 円) 加算</li> <li>・ 専用靴を有さないもの 90,860 円 (税抜 82,600 円) ただし、幼児用のもの 1,100 円 (税抜 10,000 円) 減額 ただし、推進機構があるもの 35,200 円 (税抜 32,000 円) 加算 ただし、推進機構以外の可動部があるもの 35,200 円 (税抜 32,000 円) 加算</li> </ul>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。</p>

	<p>◆一般財団法人 日本文化用品安全試験所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用靴を有するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>84,700 円（税抜 77,000 円）</li> <li>ただし、前方ブレーキがあるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>5,500 円（税抜 5,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、後方ブレーキがあるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>5,500 円（税抜 5,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、幼児用のもの <ul style="list-style-type: none"> <li>1,100 円（税抜 1,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>33,000 円（税抜 30,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>33,000 円（税抜 30,000 円）加算</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・専用靴を有さないもの <ul style="list-style-type: none"> <li>94,600 円（税抜 86,000 円）</li> <li>ただし、前方ブレーキがあるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>5,500 円（税抜 5,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、後方ブレーキがあるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>5,500 円（税抜 5,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、幼児用のもの <ul style="list-style-type: none"> <li>9,900 円（税抜 9,000 円）減額</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>33,000 円（税抜 30,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>33,000 円（税抜 30,000 円）加算</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>◆一般財団法人 ボーケン品質評価機構</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用靴を有するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>66,000 円（税抜 60,000 円）</li> <li>ただし、幼児用で専用靴に繊維を使用したもの <ul style="list-style-type: none"> <li>3,300 円（税抜 3,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、幼児用で専用靴に繊維を使用しないもの <ul style="list-style-type: none"> <li>2,200 円（税抜 2,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>15,950 円（税抜 14,500 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの</li> </ul> </li> </ul>	
--	--	--

	19,800 円（税抜 18,000 円）加算 ・専用靴を有さないもの 72,160 円（税抜 65,600 円） ただし、幼児用のもの 4,400 円（税抜 4,000 円）加算 ただし、推進機構があるもの 15,950 円（税抜 14,500 円）加算 ただし、推進機構以外の可動部があるもの 19,800 円（税抜 18,000 円）加算	
--	--	--

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	一般財団法人日本車両検査協会 <東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 電話 03-3912-2361 E-mail: tokyo@jvia.or.jp  一般財団法人日本文化用品安全試験所 <大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072(968)2226 FAX. 072(968)2221  一般財団法人ボーケン品質評価機構 <生活用品試験センター> 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL. 06(6577)0124 FAX. 06(6577)0126	3 個 / 型式 (ただし、機構又は構造によっては、試料は 4 個以上になる場合があります。)

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より 3 年間
------------

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

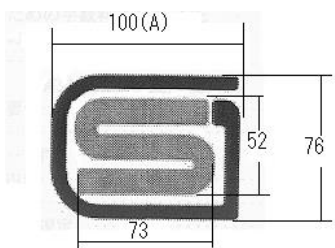
表示方式	表示方法
自社表示方式	<p>製品外表面の見やすい箇所に容易に消えない方法で表示します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図 2 自社表示</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寸法: A を 100 としたときの比率で表しており、A は 5.0mm 以上です。</li> <li>・ 色彩: 二色又は単色とする。</li> </ul> <p>※ 図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表 8 に示す手数料額を振り込んでください。</p> <p>報告は、Web からログインし、「SG マーク表示数量申請」からお願いします。</p>

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>11.0 円/個 (税抜 10 円/個)</p> <p>※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd.</p>

		Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
--	--	---

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

購入日より 2 年間
------------

## 2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請 窓口	一般財団法人日本車両検査協会	
	ロット 認証の 申請先	<東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 電話 03-3912-2361 E-mail: tokyo@jvia.or.jp
		<大阪検査所> 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2 丁 66-2 電話 072(233)2001 E-mail: osaka@jvia.or.jp
	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	ロット 認証の 申請先	<東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03(3829)2515 FAX. 03(3829)2549
		<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072(968)2228 FAX. 072(968)2221

一般財団法人ボーケン品質評価機構	
ロット 認証の 申請先	<p><b>&lt;生活用品試験センター&gt;</b>  〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24  TEL. 06 (6577) 0124 FAX. 06 (6577) 0126</p> <p>毎回検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。  上海愛麗服装検修有限公司(中国)、常州市波肯紡織檢測有限公司(中国)、青島紡検有限公司(中国)、SGS 香港株式会社(中国)、SGS Taiwan Limited(台湾)、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd Guangzhou Branch(中国)、SGSCSTC Standards Technical Services Co,Ltd Hangzhou Branch(中国)、財団法人F I T I 試験研究院(韓国)、PT.SGS INDONESIA(インドネシア)</p>
	<p><b>&lt;東京事業所&gt;</b>  〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1  TEL. 03 (5669) 1382 FAX. 03 (5669) 1387</p>
	<p><b>&lt;名古屋事業所&gt;</b>  〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15  TEL. 052 (231) 0861 FAX. 052 (231) 6006</p>
	<p><b>&lt;西部事業所&gt;</b>  〒700-0033 岡山県岡山市北区島田本町 1-1-47  TEL. 086 (255) 0282~3 FAX. 086 (255) 0241</p>

表 1 1 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
<p>一般財団法人日本車両検査協会</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専用靴を有するもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>87,560 円（税抜 79,600 円）</li> <li>ただし、幼児用で専用靴に繊維を使用したもの 6,600 円（税抜 6,000 円）加算</li> <li>ただし、幼児用で専用靴に繊維を使用しないもの 4,400 円（税抜 4,000 円）加算</li> <li>ただし、推進機構があるもの                   <ul style="list-style-type: none"> <li>35,200 円（税抜 32,000 円）加算</li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの                       <ul style="list-style-type: none"> <li>35,200 円（税抜 32,000 円）加算</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 専用靴を有さないもの               <ul style="list-style-type: none"> <li>90,860 円（税抜 82,600 円）</li> <li>ただし、幼児用のもの                   <ul style="list-style-type: none"> <li>1,100 円（税抜 10,000 円）減額</li> <li>ただし、推進機構があるもの                       <ul style="list-style-type: none"> <li>35,200 円（税抜 32,000 円）加算</li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの                           <ul style="list-style-type: none"> <li>35,200 円（税抜 32,000 円）加算</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 11.0 円/個（税抜 10 円/個）</li> <li>② ロットの大きさ毎の額               <ul style="list-style-type: none"> <li>650 以下： 8,800 円（税抜 8,000 円）</li> <li>651～1,600： 15,400 円（税抜 14,000 円）</li> <li>1,601～4,000： 22,000 円（税抜 20,000 円）</li> <li>4,001～10,000： 31,900 円（税抜 29,000 円）</li> </ul> </li> <li>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</li> </ul> </li></ul>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>

<p>一般財団法人 日本文化用品安 全試験所</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専用靴を有するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>84,700 円（税抜 77,000 円）</li> <li>ただし、前方ブレーキがあるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>5,500 円（税抜 5,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、後方ブレーキがあるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>5,500 円（税抜 5,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、幼児用のもの <ul style="list-style-type: none"> <li>1,100 円（税抜 1,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>33,000 円（税抜 30,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>33,000 円（税抜 30,000 円）加算</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 専用靴を有さないもの <ul style="list-style-type: none"> <li>94,600 円（税抜 86,000 円）</li> <li>ただし、前方ブレーキがあるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>5,500 円（税抜 5,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、後方ブレーキがあるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>5,500 円（税抜 5,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、幼児用のもの <ul style="list-style-type: none"> <li>9,900 円（税抜 9,000 円）減額</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>33,000 円（税抜 30,000 円）加算</li> </ul> </li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>33,000 円（税抜 30,000 円）加算</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 11.0 円/個（税抜 10 円/個）</li> <li>② ロットの大きさ毎の額 <ul style="list-style-type: none"> <li>650 以下： 14,300 円（税抜 13,000 円）</li> <li>651～1,600： 17,600 円（税抜 16,000 円）</li> <li>1,601～4,000： 24,200 円（税抜 22,000 円）</li> <li>4,001～10,000： 30,800 円（税抜 28,000 円）</li> </ul> </li> <li>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</li> </ul>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>
------------------------------------	---	----------------------------------

<p>一般財団法人 ボーケン品質評 価機構</p>	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表5と同じ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専用靴を有するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>66,000 円（税抜 60,000 円）</li> <li>ただし、幼児用で専用靴に繊維を使用したもの 3,300 円（税抜 3,000 円）加算</li> <li>ただし、幼児用で専用靴に繊維を使用しないもの 2,200 円（税抜 2,000 円）加算</li> <li>ただし、推進機構があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>15,950 円（税抜 14,500 円）加算</li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>19,800 円（税抜 18,000 円）加算</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 専用靴を有さないもの <ul style="list-style-type: none"> <li>72,160 円（税抜 65,600 円）</li> <li>ただし、幼児用のもの <ul style="list-style-type: none"> <li>4,400 円（税抜 4,000 円）加算</li> <li>ただし、推進機構があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>15,950 円（税抜 14,500 円）加算</li> <li>ただし、推進機構以外の可動部があるもの <ul style="list-style-type: none"> <li>19,800 円（税抜 18,000 円）加算</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 同等性検査（①+②+③）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 11.0 円/個（税抜 10 円/個）</li> <li>③ ロットの大きさ毎の額 <ul style="list-style-type: none"> <li>650 以下： 16,500 円（税抜 15,000 円）</li> <li>651～1,600： 20,900 円（税抜 19,000 円）</li> <li>1,601～4,000： 29,700 円（税抜 27,000 円）</li> <li>4,001～10,000： 38,500 円（税抜 35,000 円）</li> </ul> </li> <li>③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</li> </ul>	<p>委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。</p>
-----------------------------------	---	----------------------------------

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
<p>自社表示方式</p>	<p>製品外表面の見やすい箇所に容易に消えない方法で表示します。</p> <div data-bbox="799 533 1129 779" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: center;">図 2 自社表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寸法: A を 100 としたときの比率で表しており、A は 5.0mm 以上です。</li> <li>・ 色彩: 二色又は単色とする。</li> </ul> <p>※ 図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>自社表示する場合、SG マーク使用規程（ロット認証自社印刷事業者用）第 4 条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備をお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><a href="#">WEB - OneDrive (sharepoint.com)</a></p>

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成